

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年1月31日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 2019年9月21日 至 2019年12月20日)

【会社名】 株式会社エスティック

【英訳名】 E S T I C C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 弘

【本店の所在の場所】 大阪府守口市東郷通一丁目2番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 伊勢嶋 勇

【最寄りの連絡場所】 大阪府守口市東郷通一丁目2番16号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 伊勢嶋 勇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 2018年3月21日 至 2018年12月20日	自 2019年3月21日 至 2019年12月20日	自 2018年3月21日 至 2019年3月20日
売上高	(千円)	5,459,236	5,254,971	6,612,716
経常利益	(千円)	1,579,978	1,480,928	1,743,565
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,028,742	983,226	1,135,735
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,011,050	990,933	1,108,983
純資産額	(千円)	6,197,021	5,809,002	6,294,954
総資産額	(千円)	7,297,095	7,448,759	7,580,228
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	378.35	374.84	417.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	84.5	77.4	82.7

回次		第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年9月21日 至 2018年12月20日	自 2019年9月21日 至 2019年12月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	134.75	77.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における販売状況は米中貿易摩擦、ブレグジット、日韓問題など一部に状況緩和の動きがみえつつも依然混沌とした国際情勢が継続するなか、第2四半期に引き続き中国、欧州、韓国市場で当初予算を下回って推移しております。

国内販売も下期から設備計画の延期や見直しなどが顕著化し当初予想を下回る状況で推移してまいりました。

利益面では人員増員により固定費の増加があるものの、標準品の原価低減やネジ締付装置の利益率改善などの効果もあり、各利益額は当初予想を上回り各利益率もほぼ前年並みで推移しております。

地域別の状況については、次のとおりです。

国内市場

日本経済は、景気に足踏み感がはじめ製造業の弱含みが続くなか、輸出も低迷が持続しており企業収益環境が一段と厳しさを増してきているといえます。一方設備投資におきましては、人手不足を背景とした合理化・省力化投資など一部においては増加基調を示しております。

そのような状況のなか、当社主力販売先である自動車産業における設備投資の状況につきましては、コネクテッドカー、自動運転、シェアリング、電動化等、今後の市場環境の変化を見据えて各社がスクラップ&ビルドを視野に設備投資の見直し再編を模索し、また米中貿易摩擦やブレグジットなどの国際情勢を遠因とした国内設備投資計画の延期や見直しが一段と顕著化してまいりました。

品種別販売状況ではサーボプレスが軟調、ネジ締付装置が当初予想を下回り推移しておりますが、ハンドナットランナ、ナットランナは当初予想を上回り推移しております。

米国市場

米国経済は、雇用・所得環境は引き続き良好な状況にあり個人消費は堅調に推移していますが、製造業では外需の減速により輸出が低下しており、米中通商交渉の一部合意も効果は限定的との見方も強く、全体的に景気減速感が強まりつつあります。

そのような状況のなか、当社販売体制においてはケンタッキーにある現地販売拠点に加え当期新たに開設したミシガン州の販売拠点も含め米国全体として人員増強を図りつつ、日系、米系自動車メーカーともにハンドナットランナを中心に堅調な販売状況で推移しております。

中国市場

中国経済は、政策効果で民間投資の底打ちなど景気に底入れの兆しも見えますが、依然米中貿易摩擦による外需の低迷が続いており内需も回復が遅れている状況です。自動車産業の設備投資においては政府のインフラ投資抑制策が緩和され先行き不透明感から改善の兆しをみせつつも各社の設備投資姿勢は慎重な状況が継続しております。

そのような状況のなか、サーボプレスを除く製品の販売が前年を下回って推移しております。

その他の市場

タイ、インドネシア市場が堅調に推移しております。韓国市場は日韓関係の悪化などもあり第2四半期に引き続き当初予想を大きく下回り低調な販売状況で推移しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高5,254百万円(前年同四半期比3.7%減)、営業利益1,502百万円(前年同四半期比5.0%減)、経常利益1,480百万円(前年同四半期比6.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益983百万円(前年同四半期比4.4%減)となりました。

なお、当社製品は、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具でありますので、単一セグメントとして市場環境を判断しております。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、7,448百万円と前連結会計年度末比131百万円の減少となりました。増減の主な内訳は、受取手形及び売掛金が192百万円、有形固定資産が426百万円増加した一方、現金及び預金が583百万円、仕掛品が365百万円減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、1,639百万円と前連結会計年度末比354百万円の増加となりました。増減の主な内訳は、短期借入金が600百万円増加した一方、未払法人等が199百万円減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、5,809百万円と前連結会計年度末比485百万円の減少となりました。増減の主な内訳は利益剰余金が749百万円増加した一方、自己株式の取得により1,243百万円減少したためであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、231百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中であった本社建屋につきましては、2019年6月に完成いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,942,000	2,942,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,942,000	2,942,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月21日～ 2019年12月20日		2,942,000		557,000		639,750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 462,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,477,000	24,770	
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	2,942,000		
総株主の議決権		24,770	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスティック	大阪府守口市東郷通一丁 目2番16号	462,900		462,900	15.73
計		462,900		462,900	15.73

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月21日から2019年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月21日から2019年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481,500	897,701
受取手形及び売掛金	1,458,779	1,651,170
電子記録債権	404,472	367,138
商品及び製品	375,220	487,247
仕掛品	749,066	383,313
原材料	949,512	1,090,921
その他	103,217	102,490
貸倒引当金	2,120	2,224
流動資産合計	5,519,649	4,977,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	329,221	855,154
土地	830,106	830,106
その他(純額)	279,050	179,560
有形固定資産合計	1,438,377	1,864,821
無形固定資産		
投資その他の資産	24,015	30,685
投資その他の資産		
繰延税金資産	191,013	157,775
その他	407,973	418,517
貸倒引当金	800	800
投資その他の資産合計	598,186	575,492
固定資産合計	2,060,579	2,470,999
資産合計	7,580,228	7,448,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	240,569	309,347
短期借入金	-	600,000
未払法人税等	375,515	175,817
賞与引当金	53,879	17,352
役員賞与引当金	-	22,509
製品保証引当金	73,321	71,187
その他	314,866	209,443
流動負債合計	1,058,151	1,405,657
固定負債		
退職給付に係る負債	210,891	221,842
その他	16,231	12,256
固定負債合計	227,122	234,098
負債合計	1,285,273	1,639,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,000	557,000
資本剰余金	639,750	639,750
利益剰余金	5,266,965	6,016,355
自己株式	218,361	1,461,410
株主資本合計	6,245,354	5,751,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,678	30,655
為替換算調整勘定	2,029	18,181
その他の包括利益累計額合計	21,707	12,474
非支配株主持分	27,892	44,833
純資産合計	6,294,954	5,809,002
負債純資産合計	7,580,228	7,448,759

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月21日 至2018年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月21日 至2019年12月20日)
売上高	5,459,236	5,254,971
売上原価	3,085,206	2,791,720
売上総利益	2,374,029	2,463,251
販売費及び一般管理費	792,769	960,712
営業利益	1,581,260	1,502,538
営業外収益		
受取利息	108	91
受取配当金	2,341	2,713
持分法による投資利益	-	5,205
保険解約返戻金	1,628	-
その他	2,517	1,085
営業外収益合計	6,596	9,094
営業外費用		
為替差損	1,434	10,715
自己株式取得費用	-	19,327
持分法による投資損失	6,444	-
その他	-	661
営業外費用合計	7,878	30,704
経常利益	1,579,978	1,480,928
特別損失		
固定資産除却損	75,664	-
特別損失合計	75,664	-
税金等調整前四半期純利益	1,504,314	1,480,928
法人税、住民税及び事業税	435,226	457,307
法人税等調整額	29,710	24,722
法人税等合計	464,936	482,029
四半期純利益	1,039,377	998,898
非支配株主に帰属する四半期純利益	10,634	15,672
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,028,742	983,226

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月21日 至2018年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月21日 至2019年12月20日)
四半期純利益	1,039,377	998,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,068	10,977
為替換算調整勘定	4,539	4,857
持分法適用会社に対する持分相当額	10,798	14,084
その他の包括利益合計	28,327	7,965
四半期包括利益	1,011,050	990,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	999,891	973,993
非支配株主に係る四半期包括利益	11,159	16,940

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)
減価償却費	61,279千円	86,148千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	176,738	65	2018年3月20日	2018年6月20日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	233,836	86	2019年3月20日	2019年6月20日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年7月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式240,000株の取得等を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,243,049千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,461,410千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具の製造・販売及び当社製品の修理・点検を主な事業とする単一セグメントで事業活動を展開しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	378円35銭	374円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,028,742	983,226
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,028,742	983,226
普通株式の期中平均株式数(株)	2,719,043	2,623,023

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月31日

株式会社 エスティック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	野	尚	弥
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	秀	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスティックの2019年3月21日から2020年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月21日から2019年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月21日から2019年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスティック及び連結子会社の2019年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。